

1938年阪神大水害における社会諸団体

洲 脇 一 郎

Social Organizations in the Hanshin Great Flood Disaster of 1938

Ichiro SUWAKI

要 旨

1938年7月、未曾有の水害が阪神地域を襲った。この水害に対して町会、青年団、国防婦人会などの社会諸団体はどのような行動をとったのだろうか。諸団体による被災者の救済、避難所の開設と運営、食事の提供、土砂の除去作業など復旧・復興の活動を検証し、日中戦争がすでに開始された時期における諸団体の考え方と行動を分析する。1938年という特定の時点における社会諸団体の実態を明らかにするとともに、水害対応が諸団体にどのような意味を持ったのかを考える。

キーワード：阪神大水害、町会、青年団、国防婦人会、勤労奉仕

はじめに

自然災害は単なる自然現象ではない。それは特定の時代、特定の社会で起こる社会現象でもある。災害への対応は、行政の質・量や社会の構造を反映したものになるといってよいだろう。例えば1854年の安政南海地震と1946年の昭和南海地震は南海トラフを震源とする地震であるが、地震の規模の違いがあるにしても災害対応は行政、社会の在り様によって差が生じてくると言える。このことはあまりにも明らかであるが、近現代の台風災害である1934年の室戸台風と1959年の伊勢湾台風では、行政・社会の対応は異なっている。

阪神大水害は1938年7月に起こった災害であり、その前年の1937年7月7日に日中戦争が勃発していた。その前から防空演習が行われていたが、1934年7月の近畿防空演習をはじめ各種の防空演

習に諸団体も参加していた。1937年8月に日中戦争の開始による国民の教化のために国民精神総動員運動が開始された。神戸市では10月に「国民精神総動員神戸市実施要綱」が策定され、運動の推進に町会、軍人会、青年団、婦人団体などが動員された。さらに1938年4月には国家総動員法が成立した。7月1日に神戸市は『国民精神総動員だより』22万部を発行し、区役所、町会を通じて全戸に配布した。阪神大災害はこうした戦時体制に突入した時点での災害であって、社会諸団体の対応は日中戦争下の戦時体制の影響も考察されなければならない。またそれは国民・市民の意識がどのようなものであったかにも関連してくるといえる。

阪神大水害は、1934年の室戸台風と並ぶ近畿地方を襲った大災害であった。神戸は六大都市の一つとして産業、貿易において枢要な地位を占めていた。神戸の復興のために全国から支援が行われ

たのである。この災害に各種の団体がどのように対応したのか。諸団体の対応に戦時体制がどのように影響したのか。本稿では、町会、青年団、国防婦人会を取り上げ、それらの団体が阪神大水害でどのような考えの下にどのように行動をしたのかを検討する。

1938年梅雨期末期の7月3日から5日にかけて神戸では491.6mmの記録的な雨が降った。特に7月5日の午前中に集中的に降雨があったことが被害を拡大させた。六甲山地の川は氾濫し、土石流が市街地を襲った。この災害に諸団体はどのような意識でどのように行動をしたのだろうか。阪神大水害に関しては数多くの災害誌が発行された。それらの災害誌の記述の中から諸団体の活動を検討し、その活動が持っていた意味を考える。⁽¹⁾

1 阪神大水害の災害誌に見る諸団体

阪神大水害の記録として多くの災害誌が編纂された。1938年の災害時にどのような社会諸団体が災害にコミットしたのかを災害誌の記述からごく簡単にみておきたい。

社会諸団体の災害対応は、まず災害発生時の対応と災害復旧・復興時の対応に分けなければならない。災害発生時における社会諸団体の災害へのかかわりは整然と記述されていない。混乱状態の中で非日常的な対応であって記録の準備も出ていない段階である。被災地域で災害対応を行ったのは地域の町内会、消防組（神戸市は火防組合）、青年団、学校などである。これに対して復旧・復興時には社会諸集団の記述は詳しく整然とした記述になる。災害対応にやや余裕ができて記録する体制が整うのであろう。災害出動を行う側も受け入れる側も計画的になってくる。阪神大水害は大量に土砂が六甲山地から市街地に流出し、それを取り除かなければならなかった。土砂の取り除き作業は地元だけでは困難であった。多くの集団が土砂を排除する作業にかかわったのであった。

兵庫県編集の『昭和十三年 兵庫県水害誌』は、災害発生時の集団としてまず消防組、火防組合、

青年団、在郷軍人会の警備補助団体をあげている。復旧・復興段階では、被災地域の集団とともに、各地の消防組、方面委員、学校・生徒等、婦人団体、宗教団体、日本赤十字社兵庫県支部、済生会病院兵庫県支部をあげている。阪神大水害の災害の被害都市であった神戸市編集の『神戸市水害誌』は、勤労奉仕団として小中学校の生徒、青年団、町内会をあげているが小中学校の生徒を除き詳しい記述がない。武庫郡住吉村の『昭和十三年大水害誌』は、勤労奉仕団として、青年団、学校、消防組、町内会、在郷軍人会、宗教団体、企業を記録している。住吉村と同様に住吉川の氾濫によって大きな被害を被った本山村の『本山村水禍録』は、消防組、青年団、工場、軍人会、学校職員、生徒などの奉仕団を記録している。

このほか神戸市の区や町レベルの記録誌である『神戸区水害復興誌』、『湊区復興誌』、『篠原水害誌』などが諸団体の活動を記録している。

本稿では、警察の下部組織である消防組、火防組合や活動実態が明らかでない在郷軍会を除き、町内会、青年団、国防婦人会に焦点をあて、災害時の対応を検討したい。社会諸集団はそれぞれ戦時体制に順応していくが、神戸の場合、阪神大水害への対応は戦時体制への順応の程度を一層高める契機になったと考えられる。それを町内会、青年団、国防婦人会で検討してみよう。

町内会等が果たした役割を検討する前に、各種団体の活動状況を簡単に見ておく。消防組は、兵庫県警察部の行政補助団体であり下請け機関である。消防組は被災市町村において水害発生の危険性があった段階から警戒その他の任務に就いていた。兵庫県警察部は7月4日午前8時に警察署長に指令を発して、消防組及び火防組合に警防に当たらせるようにした。灘署では7月5日午前4時から河川が増水し火防組員を非常招集している。各署とも災害が発生し被害が甚大であったため消防組員の応援出動を命じ、主に死体の発掘、主要幹線道路の復旧、応急水防等に従事させた。「紀律統制ある組員の献身的奉仕は市民挙げて感激し顕著なる効果を収めつつ」あったが、復旧のため

にさらに動員を行った。応援日数は2日間、宿舎は市が斡旋する、食料は1日目の昼食を携行させるが、後は市が配給する、という方針で7月6日から12日まで7日間の動員が行われた。この期間に県下の消防組から7,009人が動員された。この期間経過後も宇治川の土砂の堆積などの状況に鑑み7月末日まで動員が延長された。

7月4日から7月末までの管内出動は延人員88,806人、実人員4,285人、管外出動は延人員21,974人、実人員12,587人であった。警察部は県下各地から被災地への出動を命じたのである。なお1938年末の郡部の消防組数412、組合員数134,020人、神戸市の火防組合数は186、組合員数11,017人であった。消防組は多数の人員を擁する団体であった。

方面委員の職責は罹災者の救護であった。町会等と協力し、焚き出し、物資の配給、避難所の世話などの応急的な業務に従事したが、応急措置が一段落した後、救護法、母子保護法等の法令に基づく手続き、職業を失った者には職業紹介所と連携した就業斡旋などを行った。兵庫県は方面委員に対して罹災者の保護指導等について数度にわたって通知を行っているが、特に出征・応召軍人の遺家族に配慮するよう求めた。

宗教団体は義捐金等を集めると共に託児所の設置、土砂・塵芥等の取り除き作業を行った。託児所は、被災者が復旧作業などを行う間その子どもを預かったのである(託児所は高等女学校等5校も開設した)。

学校の職員、児童生徒も目覚ましい活動を行った。小学校、中等学校等の児童生徒が勤労奉仕を行ったのは初めてといわれる。中等学校等は大阪や京都等の県外からも来援した。

男子中学校は神戸市内延89,862人、郡部延19,628人、県外4,298人が土砂除去・運搬、清掃等に従事した。女子中等学校は被災者への配給品としてマスク、雑巾、オムツ、塵払いの製作を行った。小学校でも高学年の児童が教員の指導の下に1日2～3時間ずつ交代で土砂取除き・運搬等に従事した。その人員は70,944人であった。

このように諸集団は災害復旧・復興の業務に従事した。神戸市や兵庫県は「復興に現はせ銃後の力」「起て復興へ 百万市民」をスローガンに掲げた。⁽²⁾

2 町会

災害時の対応と復旧・復興にもっとも基底的作用を果たしたのは町会(神戸市において町会と町内会の2つの用語が混用されているが本稿では町会と表記しておく)であった。まず1938年に至るまでの神戸市の町会の状況について見てみる。神戸市では従来町会は存在していなかった。その代わり、衛生組合が非常に発達していて、市民の交隣・保健・保安・祭事等に関する事業、官公署の行政事務の補助など他都市では町会が行う事務も衛生組合が行っていた。兵庫県の意見もあって、1934年4月に町会を設立した。しかしこれは単に名称の変更にすぎず、町会の事務所も衛生組合内に置き、その事業も従来の衛生組合の取り扱ってきた一部分を分離して所管していた。町内会長の多くは衛生組合長が兼務しており、衛生組合と町会の区別は曖昧であった。町会の組織は衛生組合と同様に町丁を以て区域とし世帯主を会員としていた。1町会当たりの会員の最大は3,500、最小は9、平均500で町内会数は431であった。会費は家屋賃貸借価格の100分の1以内において適宜定めて徴収し、町会の経費と衛生組合の経費に充当していた。町会は区毎に区連合町会を組織し事務所を区役所に置き、町会の連絡協調と事務の統一を図った。市は区町会連合会に3,000円の補助を行うだけで、すべて町会の自治に委ねていた。市には市町会連合会があった。町会は十分整備されず衛生組合の一部分であるのが実態であった。ただ「町会をして区内諸団体の上位にあらしめんとする」区もあり、神戸市の町会も近く整備される機運にあると思われるとしている。1938年3月に「隣保組織要綱」を定めた。隣保は町会の基盤組織である。1隣保は10戸以内とし、「世話係」を置く。「隣保相助の精神」を一層涵養助長する、

国民精神総動員の趣旨に立脚して「小我を捨てて大我に就く精神」を各戸に徹底させる、「上意下達、下情上通」の機関としての機能も果たす、青年団、処女会、母の会、少年団等の各種団体の共同社会生活訓練を場となるようにする、有事に際しては、「防火防空防護組織」としての機能を十分発揮し得る隣保とする、としている。隣保運営は「隣保は常に仲よく致しませう」をみつめて進んでいくうちに自ずから生まれる申し合わせを実行するのであるとしている。町会はこのような状況の中で阪神大水害を迎えたのであった。⁽³⁾

【湊区の町会】町会は住民の避難、避難所の運営、復旧・復興のそれぞれの局面で役割を果たした。いくつかの町会の活動を見ておこう。湊区石井町会は、「町会長並に役員を根幹として、ガッチリと一条乱れぬ統制をとつてゐた当町会は、未曾有の災害に際して平素の機構と訓練を如何なく（ママ）発揮し、避難救助に、相互扶助に、隣保精神を徹底的に実現した。」「隣保部長や世話係は、我家よりも隣保の安全をと先頭に立つて避難場所や避難方法等を指示し、その誘導に起つた。」この町会の避難者は衛生事務所等に87名、菊水小学校に約500人、水道事務所に118名であり、各避難所で対応してもらったが、町会でも炊出し、寄贈品の配給等に全力を挙げた。会長、役員は毎日避難所を訪問して慰問・激励した。菊水小学校では7月15日から避難者の食事の配給は全部町会が引き受けることになった。

湊区楠谷町会の全戸数は431戸であったが3分の1が叩き潰された。全町一団の復興策を講じなければならぬという気風が町民にみちあふれてきた。避難民救護にあたっている折から、復興への狼煙は高々とあがり、町の一隅より町会改造補強工作、復旧促進の声となって生れ出た。町民大会が7月末に開かれ200名の町民が集まり復興に関する意見発表、討論が行われた結果、7月31日に町会長以下全役員が辞職し、8月4日役員選挙が行われた。186票を得た新町会長が選出された。楠谷町復興町会が組織されたのである。復興事務の実務を担う復興部長も任命された。復興部長の

下に楠谷町隣保の人々は復興作業に邁進し、各地から集まる奉仕団の援助を受けながら楠谷川改修が達成された。11月30日、楠谷町復興部の解散式が行われ、12月5日町会の復興部は正式に解散した。町会は復興部長に適材を起用して復興を成し遂げたのであるが、町会役員も配給などの煩雑な事務を担当し、隣保活動を円滑にした。町会長は自宅を改造して町会事務所に充てるなどの努力を行った。

湊区平野町会では、7月5日午前4時20分頃調査からの応援要請を受け、町会役員が集められ、被災地に向かったがすでに手のつけられない状態であった。青年団や火防組合等による決死的活動による救助が行われた。町会の事務員は町内をくまなく巡視し、緊急町会が開かれ応急策として避難所を決定した。平野メソジスト教会、黒住教会、東福寺、平野小学校、下三条町南部避難所の五か所であった。避難所の閉鎖はもっとも早いところは7月17日、もっとも遅いところで7月27日であった。延避難者数は9,904名であった。町会は避難所のほかに託児所を設けた。避難者は昼間は現場に出て埋没した家屋の掘り出し作業などを行っていたが、幼児の世話が負担になっていた。このためメソジスト教会、東福寺で託児所が開設された。7月14日から7月24日まで11日間、延807人の幼児をあずかった。⁽⁴⁾

【灘区篠原町会】篠原協議会編『篠原水害誌』（1939年）によって灘区篠原町会（会長松本米太郎）の活動をみよう。篠原は都賀川と六甲川の合流地点の付近に位置していた。連日の豪雨のため、町会では昼夜連続して警戒していた。7月5日の朝の発災後、避難者の救援、収容と救護、炊出し、配給、役所関係の事務、復旧作業等に忙殺された。篠原町会は、死亡43人、重軽傷10人、流出家屋169戸、埋没家屋43戸、倒壊22戸など甚大な被害を被った地域であった。町会長は7月10日に、「篠原町非被害者各位に告ぐ!!」という配布文書で被害を被っていない住民に訴えた。「……罹災者の大部分は一物も持たず着のみの儘辛うじて生命丈を保つたのであります。被害者に対する救護

の手は未だ不如意又防水設備に於ても一層の欠陥があるのであります。……茲に於て応急の防備をせんがため被害を免れたる住民に、是非一日の労力奉仕を御願致し先以て防水設備の完璧を期したいのであります。」労力奉仕を要請し、もし不参加であれば3円を拠出する、3円を超過した金額は寄付金扱いにするとすることで住民に依頼したのであった。町会は住民の反応を心配していたが、意外にも好成绩であった。篠原町会の復興体制は、復興工事部、資材係、交渉係、庶務係・会計であった。復興工事部が中心であった。町会住民の労力奉仕は7月11日から7月17日に実施されている。午前7時篠原会館に集合のうえ出勤したが、土砂除き、川の掘り下げ、防水工事等馴れぬ作業で苦労したようである。続いて町会長は第二次、三次の出勤要請を行った。住民への依頼文(日付欠)で「各戸一人の勤労奉仕を御願ひ致し相当の成績を挙げましたが何分被害地域広漠の為其の復旧に相当の時日を要することと存じますがせめて主要箇所のみ応急策だけは出来るだけ町内自力で講じたいと思ひます。殊に他町公共団体より好意的勤労奉仕の申出が次々にある場合町民として勤労奉仕一巡したりとして拱手傍観できません」と依頼を行った。作業は7月19日から8月25日の予定を組んでいる。第一次を含め、被災していない住民はおそらく3日間、勤労奉仕を行ったのであろう。

避難所は5か所開設し、延収容人員2,625人、525世帯であった。炊出しその他に要した経費(見積)は450円であった。篠原会館は町会の本部でもあったが、7月5日から28日まで延1,917人を収容した。「先づ駆込んで来た避難者の救急処置、傷病者の手当から、配給品の分配、さては炊事一般に至るまで一切のことは町会役員を中心として各団隊員総動員のもとに凡ゆる艱苦に打ち克つて遂行された」。最初の2日間の経費は町会より支出し、3日目以降は市役所からの配給食品(丸干、塩鮭、肉の缶詰、梅干、味噌、漬物、米等)を以て炊事・配給を行った。「婦人会員を始め町会人夫等は毎朝4時起床、毎夜11時頃まで、朝昼晩と一時の休む違もなく、飯焚、汁焚、握り

飯作り等に大わらべ(ママ)となつたのである」。慰問品の毛布、履物、タオルやシャツ、着物を配給した。篠原会館は他の避難所より配給品が多かったという。勝田住宅は7月5日から7月11日まで開設され収容人員は延178人であった。町会の役員は最初徹夜の連続だったという。炊出しは町会役員宅と近所で行った。慶隆寺避難所は7月5日から15日まで開設され、収容人員150名、食事は町会から支給された。栗村家住宅は民家を開放したものであった。7月5日から8日まで開設された。栗村家の人々が避難者の世話をした。祥龍寺避難所は7月5日から10日まで開設され延320人を収容した。篠原会館を除き、寺院や一般住宅(勝田住宅、栗村家)が避難所になった。町会や地域住民が被災者支援にあつたのであった。

神戸市は住宅を失った被災者のためにバラック(仮設住宅)を建設することになり、その募集に町会が関与した。7月22日付の「水害罹災者入所方御依頼の件」という文書は町会を通じて区長へ申し込みを行うことになっていた。篠原町会では7世帯、36名が入所を希望した。さらに復興にあたり神戸市が大阪、京都からトラックを準備したが、運転手、作業員を灘小学校に宿泊させることになり、朝、昼は町会、夕食は区役所が用意することになった。

7月25日を以て区役所は配給停止を実施した。神戸市の水害対応は、応急災害対策から第二次の対策として福祉措置としての困窮者救恤に移行したのであった。

町会長松本米太郎は、神戸市連合青年団に9月1日付で感謝の手紙を送った。「神戸市連合青年団勤労奉仕者の方連日差遣せられ為に当町内の復興作業進捗に寄与せられ誠に難有奉深謝候」と謝意を述べた。町会長は幅広く目配りし必要なお礼を述べている。⁽⁵⁾

『篠原水害誌』は一つの町会の記録であって、町会から見た水害対応がよく分かる。

【神戸区の町会】神戸区では、生田川と宇治川が氾濫し、土石流が町を襲った。まず山本通3・4丁目町会役員の回想をみる。7月4日朝から町内

の状況視察を行ったが、すでに崖が崩壊し、流水は滝のようになり、家は濁流に流され、戦慄すべき状況があった。午前10時過ぎに町会幹部が集まり避難者の応急救助策として、本願寺説教所と移住教養所を避難所と定め、罹災者の応急救護と修養に努め、昼食準備を行い、夕食から大釜2個を据え付けて炊出しを実施することにした。町会で被害状況を詳細に調査することにした。町内の死者は5人、重軽傷12人、流出家屋2戸、埋没24戸、倒壊2戸などの被害があった。5日夜緊急町会を開き、町会から災害対策費用を緊急支出する、埋没死者掘り出し作業に着手する、罹災者及び炊事に支障ある家族への給食を行う、衛生に注意し発熱ある場合は町会事務所まで届け出て、町会は適宜の措置を取る、警備員詰め所を設置して被害家屋、一般町内を警備するなどを決定し、6日から実施に移した。7月10日に町会、火防組合、青年団、在郷軍人会役員を網羅して「山本3・4丁目町内復旧復興会」を組織して、復旧・復興計画を策定しその実行に邁進することにした。避難所の運営、救恤品の配給などが行われた。7月31日に避難所は閉鎖されたが、27日間の避難者等への給食数は11,973食、延給食人員3,991人、出勤勤務者への給食数1,877食、延1,329人、計13,850食、5,320人であった。土砂排除運搬作業は、土砂運搬自動車を準備する、人夫を毎日15名雇う、町内居住者は勤労奉仕のため毎日各戸1名出勤する、土工用器具は復興会で用意するなどの方針の下に実施された。7月11日から8月20日まで実施され作業人員延4,557人で、町内の奉仕人員2,488人、他町奉仕827人、学生607人、雇い入れ人夫635人であった。町会が主導して応急対策、復旧・復興作業を実施していることが分かる。⁽⁶⁾

『神戸区水害復興誌』は神戸区復興委員会の動きを詳しく述べている。神戸区の被害の状況は、到底市区当局の応急措置と各町会の自治的活動のみでは対応できないとして、神戸区町会連合会は7月9日夜、緊急町会長会を開催し「神戸区復興委員会」を組織した。「神戸区復興委員会」は町会長を以て組織する、神戸区民総動員の下に一致

結束し自力更生を以て被害に対抗し復興を図る、区内の青年団、在郷軍人会、その他有力団体に協力を求める、経費は寄与金、一時借入金等を以て支弁するなどを決めた。総務部、物資・配給部、衛生・救済・慰問部、道路復旧部、交渉部等を設けた。各部の責任者等を決め、復興委員会は11日に発足した。会長、副会長には、市議員である区町会連合会長、連合副会長などが就任した。7月12以降、道路復興委員会、物資配給委員会、臨時防水対策委員会などが連日開催された。道路の復旧、物資の配給、奉仕者の配置など精力的に復旧・復興事務が行われている。⁽⁷⁾

3 青年団

7月5日各所の青年団は早朝から役所や消防組と共に防水に努めていた。警防出動した各青年団は河川の氾濫、土石流の流出などの事態に懸命に対応したと思われる。7月10日発行の神戸市連合青年団の機関紙『神戸市の青年』は、未曾有の混乱状態の中にあつて「最も目覚ましく統制ある活動を開始したものは、実に全市の青年団であつた。特に罹災地域に於ける青年団の如き、地域内の救援に、団員何れも必死の活動を開始し敢然として一身一家を犠牲に、町の防護に当り日夜涙ぐましまでの努力を傾倒したのは、真に感銘に堪へざるものがあつた。更に団員に余力ある団にありては、本団の招集に応じ、団員を派遣、忽ち奉仕隊数箇班の編成を見、連日復旧作業に献身奉仕し一般から多大の感謝を以て迎へられた」と述べ、「神戸市青年団が斯く非常変災に直面して完全に其の任務を遂行し得たのは、全く平素に於ける訓練の賜と言ふべく」と述べ、さらに「災禍の試練から雄々しく奮ひ起つて、復興途上に勇往邁進する先達となるもの、実に又青年団員の大なる使命でなければならぬ」と復興への決意を語った。⁽⁸⁾

神戸市の青年団は1938年当時加入団245、会員数52,787であった。主な事業として、「体育の奨励、公民教育、常識の涵養」「団体訓練・社会奉仕」「団報の発行」をあげている。1938年度の神

戸市連合青年団事業計画によると、修養（講座、講習、青年学校奨励）、体育（体力テストの実施、登山奨励、大会）、産業（技能修練、研究奨励）、奉仕（集団訓練、勤労奉仕）、趣味娯楽（文芸講座、青年の夕、音楽奨励）、編集、時局対策など10の事業を挙げている。このうち奉仕を見ると、集団訓練として指導者訓練を行い、集団運動の充実を図る、勤労奉仕として「時局に鑑み勤労奉仕の精神を一層高潮せしむる為め適当なる施設を行ふ」となっている。『神戸市の青年』が「平素に於ける訓練の賜」といっているのは何であろうか。青年団が行い、あるいは参加する各種の事業をさすのであろうが、特に非常時訓練に着目したい。例えば神戸市連合青年団兵庫区支部の1934年の記録によると、非常時訓練予行として消防消毒作業訓練、水道防護作業、救護、配給、炊き出し作業などが実施され、防火訓練、防護演習、近畿防護演習（7月1日）への参加などが行われている。このような訓練が災害発生時における適切な行動につながったと評価したものと考えられる。⁽⁹⁾

兵庫県は全県下の青年団興国勤労隊を動員して公共施設の速やかな復旧を行おうとした。兵庫県は6月に大日本連合青年団に呼応し「兵庫県興国勤労隊」を全県で組織した。愛国心の鼓吹、勤労精神の強化、体位の向上、団体訓練の強化、資源の涵養を目的としたものであった。その直後に水害が発生したのである。7月6日深更、県社会教育課内に兵庫県連合青年団興国勤労隊本部を設置し動員事務を開始し、7月7日にはラジオ、新聞を通じて郡市連合青年団の一部に待機を指示した。7月15日、兵庫県連合青年団長関屋延乃助（兵庫県知事）は「県下十万人青年団員ニ告グ」との諭告を發し「愛國ノ至誠ニ燃ユル吾等兵庫十万人青年ハ此ノ実情ヲ黙視スルニ忍ビズ」として復興奉仕の最前線に立って復興に尽力すべきだとした。この兵庫県の動きは大日本連合青年団と歩調を合わせたものと思われる。兵庫県は県下の青年団の実施計画を策定した。団員数99,387人で動員計画は33,230人であった。延べ人数でほぼ3分の1の動員を目指したものであろう。実際の動員数は

30,328人であった。⁽¹⁰⁾

大日本連合青年団は阪神間の水害に当たって職員を派遣し被害の実情の調査と青年団の活動状況を調査した。そして7月13日「関東及び関西の水害と青年団の活動」として「水害地救恤義金募集並勤労奉仕要項」を定めた。1938年には6月末には関東でも豪雨被害があったのである。義金の拠出は1単位2円以上とすること、勤労奉仕は神戸地方を出勤場所とし、岡山県、鳥取県、大阪府、大阪市、京都府、京都市、奈良県、滋賀県、香川県、徳島県の10団体に出勤を要請し、7月16日に出勤加盟団代議員が神戸で打ち合わせ会を開くことにした。出勤人員は1万人を目標とする、1隊100人で5日間の勤労とし、作業は道路・橋梁の修理・開通、公共生活上必要な土砂取除き、清掃等とした。青年団による勤労奉仕は7月21日から31日、奉仕日数は3日～12日、出勤人員は15,982人に達した。青年団の奉仕隊は「疲労困憊の局に達せる罹災者の意気を鼓舞し、また奉仕隊の活動は地方人の青年団に対する認識を改め、青年団未設の地にその結成を見るに至る契機となった」「兵庫県民から多大の感謝を以て迎へられた」と青年団の活動を誇っている。大日本連合青年団が阪神地方に勤労奉仕隊を派遣したのは、「青年をして国家公共の事業に勤労奉仕させると共に共同生活訓練を徹底し、正しい勤労観と献身奉公、和衷協力の精神とを養ひ、国土保全、災害防止、生産拡充、資源開発の実を挙げる」という連合青年団の方針を実行に移す機会でもあったためである。土砂の取除きや運搬、清掃など比較的熟練を要しない作業に奉仕させることは青年団の格好の実地訓練の場となったのである。大日本青年団は、1937年の国民精神総動員運動、38年の国家総動員法に呼応して、38年9月に新たな大日本連合青年団綱領を制定し、「我等ハ大日本青年ナリ 肇國ノ皇謨ニ則リ忠孝ノ精神ヲ發揮シ、同心團結以テ國運ノ進展ヲ期ス」との国家観を綱領の冒頭に掲げた。また全国各地で興国勤労隊運動を起こし、山林開墾、災害復旧作業、木炭増産などの勤労奉仕や団体訓練が実施された。阪神大水害での青年

団の動員はこうした一連の動きの中に位置付けてみなければならない。⁽¹¹⁾

さて、勤労奉仕の実際を見ておこう。神戸市連合青年団の第一次奉仕隊（8月10日まで）には延5千数百名が参加した。第二次奉仕隊は8月20日より29日までの10日間灘区大石川を担当することになった。毎朝午前7時30分、天候の如何にかかわらず、敏馬神社境内に集合、隊長等から訓示の後、3列に編成しラッパを先頭に隊旗と標旗をなびかせ、シャベルや鶴嘴を肩に約2キロの道を堂々行進し大石川の作業場に向かった。作業場所の割当が決まると作業開始のラッパが鳴り響いた。午前中の作業は11時15分まで。灘高等学校校に向かい食堂で昼食するが食事の準備は市内各小学校の女教員の奉仕によるものであった。1時まで休憩。1時に校庭で3列編成し、「襲ふ水禍がなに恐からう、神戸市民の肝だめし」「空は晴れたり山河は光る、自力更生の試練どき」など元気よく復興デカンショを高唱して現場に向かう。午後の作業は4時半までで、それから敏馬神社に帰着し、神前に無事奉仕を報告し、天皇陛下万歳を三唱して解散し家路につくのであった。⁽¹²⁾

神戸市連合青年団の第二次奉仕隊は延2,361人が参加し、50間の川筋、幅5間、深さ1間半を水害前の川底にまで浚渫作業を完成させた。敏馬神社に全工程の終了を報告参拝、隊長挨拶、灘区長及び灘区青年団代表の謝辞があり、第二次奉仕作業は完了した。

神戸市連合青年団の理事は『神戸市の青年』10月25日号に「皇軍兵士の心を心として銃後の陣営の護りの第一線に活動の吾等青年の大水害に受けた一大試練と、当時に捧げたる魂を打込みたる聖汗とは神戸市の復興はもとより、明日の皇国日本の完成に貢献する所あるを確く（ママ）信ずる。」と書いた。神戸市連合青年団の勤労奉仕は神戸だけでなく日本的な意義のある行為であると言っているのである。⁽¹³⁾

4 国防婦人会

『昭和十三年 兵庫県水害誌』は「婦人団体にありては主として左記の奉仕事業に従事し救援・復興、復旧事業の裏面にあつて涙ぐましき活躍をなせり。奉仕人員は神戸市にありては13,742人なるも、各罹災地に於て相当数の奉仕をなせり。奉仕作業種別は避難者並に罹災者に対する食事炊出、奉仕者に対する食事炊出、避難者並罹災者及奉仕団員の宿舎・宿泊・見舞品の配給手伝、避難者収容所の清掃、湯茶の供給、衣類洗濯、義捐金品の募集、土砂取除等の作業に従事し復旧を容易ならしめたり」⁽¹⁴⁾この婦人団体は「母の会」、「愛国婦人会」、「国防婦人会」などを指しているのだろうが、災害時にもっとも組織的活動を実施したと思われる国防婦人会の活動を見ておきたい。資料は主に『大日本国防婦人会神戸地方本部十年画史』による。国防婦人会は陸海軍指導の下にあり、一方、愛国婦人会は内務省一厚生省の管下、大日本婦人会は文部省所管であった。

国防婦人会神戸本部は1933年5月9日に発会式が挙行された。設立経過報告では「銃後の婦人たる使命を完うせんことを謀りましたことが、即ち此の発会を見るに至りましたこと唯一の動機なのであります」とされている。銃後の婦人の使命を達成することが目指されたのである。発会式翌日の満州事変戦没者英霊の埠頭弔迎送を皮切りにエプロン部隊が出動奉仕することになった。国防婦人会は服装の簡素化を実施し、団体行動の場合割烹着にタスキがけが運動の象徴となった。簡素な服装が大量の動員を可能にしたという。その活動は、「軍隊接待、部隊軍人壮行歓送迎、慰問袋、慰問状発送、英霊弔送、公葬参列、傷病将兵慰問、遺家族の慰問、援護等」の広い範囲にわたっている。1938年3月31日の神戸本部の会勢は、会員112,377人、分会165であった。1933年1月の会員数は13,436人、分会27であったからわずか5年で急激に組織を拡大したのであった。

1934年9月の室戸台風は大阪市、尼崎等に甚大な被害をもたらした。神戸本部は集めた義捐金で

夜具、腰巻、莫蔭、下駄、食料品を購入調製し、被災地に運搬し慰問を行った。被災地域の分会員のうち余力がある者は、分会の統制の下に救援・救護に当たり、連日連夜、寝食を忘れて奉仕活動をした。「人間非常の際受ける印象の支配力ほど強いものはない」とし、会員が「国婦精神の精華を、避難者の脳裏深く刻みつけた」と評価している。災害は組織拡大の機会でもあったのである。

1938年の阪神大災害に当たっては、分会の活動が直ちに開始された。『大日本国防婦人会神戸地方本部十年画史』は次のように述べる。

「被害を免れ、又は比較的軽微に止まった会員達は、自家の処理をそこそこに、先づ組長の下に集り、班長の指揮下に入つて、挺身応急救護に当つた。(中略) 学校寺院等に罹災者臨時収容所が開設せられ、炊事、配給、寝具、衣類の蒐集供与の奉仕を始めるや、忽ち会員間に労務の分担、交替等、整然たる統制が布かれるに至つて、いよいよ間然する所なき団体活動の要諦を發揮した。

7月7日以降、徒歩での連絡が可能となり本部の組織的活動が開始された。被害軽微な地域の分会を動員して、罹災地分会を救援させる緊急措置を講じた。罹災地域では、死体の捜査発掘、浸水家屋の修復、道路の清掃などが全力を挙げて行われていた。各地からの奉仕団も来援し始めた。分会は灼け付くばかりの炎天下に、連日休みなく、勤労奉仕団の宿泊の世話、炊出し、湯茶の接待はもとより、直接土砂除去の労役まで参加した。軍人遺家族の罹災者のためには、浸水衣類寝具の洗濯まで奉仕した。

救援状況から被服給与が最も緊切と判断した本部は、7月26日被服の抛出を分会に求めた。これに応じて約6万6千点の衣類が集まり、分会を通じて罹災者に配布した。被災者のための臨時収容所が閉鎖されるまで分会の炊出し、配給の奉仕は引き続き実施された。バラック(仮設住宅)に移ってから時々慰問が行われた。本部の第二の指令は「状況報知慰問」であった。これは外地の兵士に、家族に代わって被害の状況、慰問、目下の復旧程度までまごまと報知するものであった。8

月の末頃に応急修復が一段落を告げるまで、水害関係の奉仕活動が各分会の中心課題であった。⁽¹⁵⁾

大日本国防婦人会神戸地方本部須磨第五分会の「会議書類綴 昭和十二年起」を見ておく。この書類は幹部会議や分会長会議の簡単な記録である。8月18日の第48回分会長会議の記録は、残念ながら水害地の会員の転居者整理などが記録されているに過ぎない。しかしこの書類によって国防婦人会の命令系統、組織として課題となっている事項がよく分かる。1937年には「会員ノ倍加」が課題になり、国防婦人会の方針は「全国各戸ニ一人ノ会員」であったことを記している。神戸本部の会員数も伸び悩んでいた。1938年の水害後においても出征、在郷軍人の家族を国婦の会員にするよう運動することを求めている。

さて8月18日の分会長会議においては、新たに就任した総務理事が水害の被害者を慰め、会員の熱誠なる奉仕を厚くねぎらい、犠牲を悲嘆と悔恨に徒に費やすことなく、一致団結敢然復興に邁進し、以て禍を転じて福と為すべきだと述べたと『神戸地方本部十年画史』は書いている。⁽¹⁶⁾

1938年は神戸本部発足5周年であった。前年度は日中戦争勃発等によって総会は中止された。1938年の開催も危ぶまれたが、水害の打撃が深刻なるがゆえに、ことさら開催が必要があると判断された。こうして満州事変の第七回記念日である9月18日に阪急西宮球場で開かれた。神戸本部の会員12万のうち2万人が参加した。国防婦人会の東京本部の武藤会長は、国婦の意義である家庭国防の実を挙げることを強調するとともに、過般の大水害に衷心の同情を寄せて告辞を終わった。部隊長の告辞では「当本部の今次神戸地方の水禍に際し長期に亘り疲労困憊を顧みず罹災者の救恤慰安に務むるなどその業績の極めて顕著なるものは誠に欣快に堪へざるところなり」と水害時の神戸本部の活動を賞賛した。総会のラジオ実況放送があり全国に中継された。グランドの7千人の国婦会員は颯爽と行進したのであった。⁽¹⁷⁾

国防婦人会と愛国婦人会は統合し大日本婦人会となった。神戸本部は水害後も会員数を増やし、

1942年5月9日の解散時には分会数244、会員215,552人を擁していた。⁽¹⁸⁾

国防婦人会神戸地方本部は水害からの復旧・復興に全力を傾注した。組織の総力を結集して女性らしいきめこまかな対応を行ったのは事実であり、他の組織では困難であったろう。それとともに、水害からの復旧・復興を組織の活性化に役立てたのである。

おわりに～勤労奉仕という観念

町会、青年団、国防婦人会の三つの団体を取り上げて、阪神大水害の中で果たした役割について検討してきた。

まず町会であるが、被災者の救助、避難所の開設、炊出し、堆積した土砂の除去、物資の配給などに大きな役割を果たした。神戸市は町会を各種団体の中核に育成しようとしていたが、危機を前にして各町会は青年団や在郷軍人会、婦人会、学校など協力・連携しながら山積する事務をよくこなしたといえる。湊区楠谷町町会のように、町会役員全員が更迭されるという事態も発生した。町会役員は長期間にわたって、災害復旧・復興の作業に忙殺されており、自らの仕事はどうなっていたのかと思われるほどであった。町会が演じた役割の大きさは、1995年の阪神・淡路大震災と比較してみればよく理解できる。阪神・淡路大震災における自治会等の果たした役割との違いである。もちろん阪神・淡路大震災でも大きな役割を果たした自治会があったかも知れないが、阪神大水害では町会が区役所などの機能を果たしていたといえるのである。その負担の大きさは町会自らが炊出しを行ったことなどからも判断できよう。町会役員がどのような社会階層の出自であるのか十分に明らかでないが、隣組などの信任があってはじめて災害対応を行うことができたと思われる。神戸市の町会は内務省の訓令を受けて1940年12月28日「神戸市町内会等設置規程」の制定公布とともに、「町内会連合会規約準則」「町内会規約準則」による新町内会を全市一斉に即日結成した。それ

までの435の町会を1,387の町会に再編成したのであった。

大日本連合青年団は、もっとも意識的に阪神大水害の復興にコミットしたといえる。青年団はその特徴である、実力組織の力を作業に遺憾なく発揮した。土砂の排除作業は、熟練を要する業務でなく、つるはしやシャベルで対応することができた。青年団が幟を立てて行進する姿は市民の脳裏に記憶されたであろう。青年団の動員の過程を見ると、むしろ大日本連合青年団が県や神戸市の青年団を主導しているように見える。神戸での勤労奉仕は大日本連合青年団が推進する興国勤労隊運動の趣旨に合致していたのである。だからこそ大日本連合青年団が勤労奉仕を呼び掛けたのであったろう。

国防婦人会も目立たないが復旧・復興の中で女性としてできる作業を行い、存在感を高めたといえよう。炊出し、配給、勤労奉仕団への湯茶の接待などの地味な作業に従事したが、割烹着が確実に市民に浸透する契機になったであろう。日中戦争の勃発で前年度開催できなかった神戸地方本部の総会が満州事変の記念日である9月18日に実施された。初めてラジオで中継されるなど総会は成功裏に終わった。水害前には会員数の増加が課題になっていたが、水害後順調に会員数を増やすことになったのである。

阪神大水害の復興を最も特徴づける言葉は「勤労奉仕」であった。神戸市は『勤労奉仕記念帳』、兵庫県は『昭和十三年七月水害復興勤労奉仕』を刊行し、奉仕作業を行った人々に感謝の意を表した。各種団体の勤労奉仕がなければ神戸の復興は遅れたであろう。青年団も婦人会の本来の目的はその地域の公的な事項にかかわっていくことであった。奉仕の対象はいつの間にか国家的な事項になり、地域的な事項に優越するようになってくるのである。そして奉仕を競うかのような状況が生まれてくる。阪神大水害に次いで奉仕の対象となったのは、神戸護国神社の整地作業であった。兵庫県の第四師団（大阪）管内の英霊を祭祀するために神戸護国神社を創建しようと、1940年4月27日

から6月29日まで勤労奉仕が実施された。勤労奉仕を希望する団体は兵庫県社会教育課に申し込む、代表者が宣誓書を提出する、午前の方は8時から12時、午後の方は1時から5時までであった。1日の奉仕員は約300人。主な奉仕団体を見ると、在郷軍人会3,781人、町内会員3,680人、青年団員3,341人、国防婦人会員1,690人、愛国婦人会員456人、中学校生徒5,350人など合計29,451人であった。⁽¹⁹⁾

阪神大水害は、日中戦争から日米戦争の開戦へと至る過程の途中にあった災害であり、その応急対応、復旧・復興にはその時期の行政・社会の思考と行動の様式が刻印されていたといえよう。

注

- (1) 阪神大水害に関しては、おびたしい文献がある。ここでは代表的なものだけをあげる。まず兵庫県救済協会編『昭和十三年兵庫県水害誌』(1939年)、神戸市役所編『神戸市水害誌』(1939年)をあげねばならない。兵庫県と神戸市の水害に関する正史ともいうべきものである。しかしこの2つの書物で死者数が大幅に異なっているのであり、現代の行政当局者をも悩ませている。『昭和十三年兵庫県水害誌』は兵庫県で死者396人、行方不明66人、計462人としており、『神戸市水害誌』は神戸市で616人としている。国土交通省近畿地方整備局六甲砂防事務所は616人を採用しているが根拠はないようである。神戸市の数字は町会による調査を基礎にしており、兵庫県の数字は警察が調べた数字である。神戸市の1938年の慰霊祭では456人、39年の慰霊祭は474人としている。こうして関連した数字をあげてみると『神戸市水害誌』の616人はかなり怪しい数字であるといえる。死者数が多い方が未曾有の水害だったと宣伝しやすいというのだったら安易に過ぎるであろう。
- 神戸市の区や町会レベルの文献では、神戸区復興委員会編『神戸区水害復興誌』(1939年)、神戸市湊区役所編『湊区水害誌』(1939年)、篠原協議会編『篠原水害誌』(1939年)がある。『神戸区水害復興誌』は神戸区の水害復興委員会の記録に詳しい。『湊区水害誌』は雑然とした編集集であって、体系的等々に問題があるが、丹念に読めば町会や学校、個人の思い出など貴重な記録となっている。『篠原水害誌』は篠原町会の活動記録であり、一つの町会の活動が分かる。
- 1938年当時神戸市外であった武庫郡住吉村は『昭和十三年大水害誌』(1939年)、武庫郡本山村は『本山村水禍録』(1940年)を発行している。
- 学校史にも水害の記述は多いが、教育を直接のテーマとしていないので省く。
- 阪神大水害に関する諸研究についても割愛するが、加藤尚子「昭和十三年「阪神大水害」における旧本山村(現神戸市東灘区)の災害対応と復旧支援」(『自然災害科学』第26巻3号、2007年11月)、洲脇一郎「1938年阪神大水害～ダークツーリズムの試みと防災教育」(神戸親和女子大学『教職課程・実習支援センター研究年報』2021年3月)のみ紹介しておく。
- 日中戦争下の国民の意識については井上寿一『日中戦争 前線と銃後』(講談社学術文庫、2018年)が示唆に富む。「国民の戦争協力は、国家が強制したものではなく、まちががなく自発的なものだった。」(同書17頁)という。
- (2) 前掲『昭和十三年兵庫県水害誌』398～438頁。前掲『神戸市水害誌』839～856頁。
- (3) 名古屋市役所編『五大都市に於ける町会等隣保組織の現況』(1940年)27～33、52～55頁。
- (4) 前掲『湊区水害誌』461～466、482～484、568～573、660～674頁。
- (5) 前掲『篠原水害誌』63～96頁。
- (6) 前掲『神戸区水害復興誌』362～368頁。
- (7) 前掲『神戸区水害復興誌』59～92頁。
- (8) 『神戸市の青年』1938年7月10日号、第286号。
- (9) 『神戸市の青年』1938年4月25日発行、第281号。兵庫区の青年団については、神戸市連合青年団兵庫区連盟編『十周年記念誌』(1936年)。「非常訓練に関する部」などに防空演習などの記録がある。
- (10) 前掲『昭和十三年兵庫県水害誌』411～422頁。兵庫県興国勤労隊については大日本連合青年団指導部農漁課編『勤労に輝く青年団』(1940年)を参照。
- (11) 熊谷辰次郎編著『大日本青年団史』(日本青年会館、1943年)394～398頁。
- (12) 『神戸市の青年』1938年8月25日号、第289号。
- (13) 『神戸市の青年』1938年10月25日号、第293号。
- (14) 前掲『昭和十三年兵庫県水害誌』430頁。兵庫県も神戸市も国防婦人会と愛国婦人会の対立を考慮して慎重な記述をしている。

- (15) 五歩一貞次郎編『大日本国防婦人会神戸地方本部十年画史』（大日本国防婦人会神戸地方本部残務整理事務所，1943年）30～63頁。特に阪神大水害については，60～62頁。
- (16) 「大日本国防婦人会神戸地方本部須磨第五分会資料」（神戸市文書館所蔵）のうち「会議書類綴 昭和十三年起」。なお名簿として大日本国防婦人会神戸地方本部編『本部及分会連絡名簿』（1940年7月）がある。
- (17) 『神戸婦人国防』1938年10月20日号，第65号。
- (18) 前掲『大日本国防婦人会神戸地方本部十年画史』付録の「本部会勢一覧」。
- (19) 神戸市教育部社会教育課編『神戸市水害復興勤労奉仕記念』（1938年），兵庫県学務課編『昭和十三年七月水害勤労奉仕』（1939年）。
兵庫県社会教育課編『勤労奉仕の記：神戸護国神社境域整地作業』（1940年）。神戸市湊区大同町・石井町の奉仕団の隣保奉仕隊員の奉仕感想が収録されている。多紀郡青年団がたまたま奉仕に来ていた。多紀郡青年団は水害時に大同町に勤労奉仕に来てくれた。その作業を見て「…と同時に自分の心の奥から此の女や老人まぜりの隣保員にあれだけの事ができるかしらん，と不安の念がむらむらと湧いて来る。そうだ今は非常時だ。女であらうが老人であらうが決意を以って参加した以上は屹度やれる。第一線で日夜労苦を忍んで御活躍下さる皇軍将士等の事を思ひ，護国の神となられた兵隊さん達の事を思へば絶対にやらねばならぬ…自分等は斯く心に期してやがて奉仕の姿勢をとった。」（同書36頁）。このような気持ちで勤労奉仕が行われたのであろう。